

# 給 与 費

## 1 特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与			
			報 酬	給 料	期末手当	地域手当
本年度	長 等	3	—	28,644	9,597	—
	議 員	24	110,832	—	37,129	—
	その他の特別職	5,922	375,707	—	—	—
	計	5,949	486,539	28,644	46,726	—
前年度	長 等	3	—	28,644	9,453	—
	議 員	24	110,832	—	36,575	—
	その他の特別職	5,884	353,966	—	—	—
	計	5,911	464,798	28,644	46,028	—
比 較	長 等	—	—	—	144	—
	議 員	—	—	—	554	—
	その他の特別職	38	21,741	—	—	—
	計	38	21,741	—	698	—

# 明 細 書

(単位：千円)

費		共 済 費	合 計	備 考
その他 の手当	計			
3,940	42,181	4,680	46,861	
—	147,961	40,696	188,657	
—	375,707	20,027	395,734	
3,940	565,849	65,403	631,252	
3,940	42,037	5,245	47,282	
—	147,407	42,119	189,526	
—	353,966	17,169	371,135	
3,940	543,410	64,533	607,943	
—	144	△ 565	△ 421	
—	554	△ 1,423	△ 869	
—	21,741	2,858	24,599	
—	22,439	870	23,309	

2 一 般 職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費		
		報 酬	給 料	職員手当
本年度	( 1 ) 715	—	2,627,157	2,195,955
前年度	( 2 ) 718	—	2,682,337	2,203,440
比 較	( △1 ) △ 3	—	△ 55,180	△ 7,485

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	休日勤務 手 当
	本年度	66,800	25,229	49,482	2,830	160,107	1,008
	前年度	63,012	27,300	50,284	2,886	163,496	1,008
	比 較	3,788	△ 2,071	△ 802	△ 56	△ 3,389	—

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員外書き

(単位：千円)

	共 済 費	合 計	備 考
計			
4,823,112	858,348	5,681,460	
4,885,777	837,593	5,723,370	
△ 62,665	20,755	△ 41,910	

(単位：千円)

宿日直 手 当	管理職 手 当	単身赴任 手 当	期末・勤勉 手 当	地域手当	児童手当	退職手当	合 計
1,100	85,212	360	1,090,671	85,465	38,700	588,991	2,195,955
1,100	82,363	1,080	1,077,927	87,193	36,660	609,131	2,203,440
—	2,849	△ 720	12,744	△ 1,728	2,040	△ 20,140	△ 7,485

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 55,180	1) 給与改定に伴う増減分	5,434
		2) 昇給に伴う増加分	33,346
		3) その他の増減分	△ 93,960
職員手当	△ 7,485	1) 制度改正に伴う増減分	15,299
		2) その他の増減分	△ 22,784

説 明	備 考
給与改定に伴うもの	平均改定率0.2%
昇給昇格等に伴うもの	
職員の異動等に伴うもの	
制度改正に伴うもの	
職員の異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成31年1月1日現在	平均給料月額（円）	310,275	284,724
	平均給与月額（円）	376,145	313,306
	平均年齢（歳）	42.08	54.10
平成30年1月1日現在	平均給料月額（円）	310,384	288,907
	平均給与月額（円）	367,089	309,692
	平均年齢（歳）	42.33	54.22

※平均給与月額＝給料月額＋職員手当（期末・勤勉手当、児童手当、退職手当を除く。）

イ 初任給の状況

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国 の 制 度	
			一般行政職	技能労務職
高校卒	148,600	146,000	148,600	146,000
大学卒	180,700	—	180,700	—

ウ 級別職員数(代表的な職種)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年1月1日 現 在	行政職 1級	$\frac{(-)}{67}$	$\frac{(-)}{9.7}$	就業規則 1級	$\frac{(-)}{1}$	$\frac{(-)}{3.4}$
	2級	$\frac{(-)}{113}$	$\frac{(-)}{16.5}$	2級	$\frac{(-)}{8}$	$\frac{(-)}{27.6}$
	3級	$\frac{(1)}{173}$	$\frac{(100.0)}{25.3}$	3級	$\frac{(-)}{1}$	$\frac{(-)}{3.4}$
	4級	$\frac{(-)}{119}$	$\frac{(-)}{17.3}$	4級	$\frac{(-)}{10}$	$\frac{(-)}{34.5}$
	5級	$\frac{(-)}{76}$	$\frac{(-)}{11.1}$	5級	$\frac{(-)}{9}$	$\frac{(-)}{31.1}$
	6級	$\frac{(-)}{85}$	$\frac{(-)}{12.4}$			
	7級	$\frac{(-)}{38}$	$\frac{(-)}{5.5}$			
	8級	$\frac{(-)}{15}$	$\frac{(-)}{2.2}$			
	計	$\frac{(1)}{686}$	$\frac{(100.0)}{100.0}$	計	$\frac{(-)}{29}$	$\frac{(-)}{100.0}$
平成30年1月1日 現 在	行政職 1級	$\frac{(-)}{82}$	$\frac{(-)}{11.9}$	就業規則 1級	$\frac{(-)}{1}$	$\frac{(-)}{3.1}$
	2級	$\frac{(-)}{112}$	$\frac{(-)}{16.3}$	2級	$\frac{(-)}{8}$	$\frac{(-)}{25.0}$
	3級	$\frac{(1)}{156}$	$\frac{(50.0)}{22.7}$	3級	$\frac{(-)}{1}$	$\frac{(-)}{3.1}$
	4級	$\frac{(-)}{111}$	$\frac{(-)}{16.1}$	4級	$\frac{(-)}{11}$	$\frac{(-)}{34.4}$
	5級	$\frac{(1)}{75}$	$\frac{(50.0)}{10.9}$	5級	$\frac{(-)}{11}$	$\frac{(-)}{34.4}$
	6級	$\frac{(-)}{89}$	$\frac{(-)}{12.9}$			
	7級	$\frac{(-)}{46}$	$\frac{(-)}{6.7}$			
	8級	$\frac{(-)}{17}$	$\frac{(-)}{2.5}$			
	計	$\frac{(2)}{688}$	$\frac{(100.0)}{100.0}$	計	$\frac{(-)}{32}$	$\frac{(-)}{100.0}$

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職の場合

行政職給料表	主な職名
1級	主事・主事補
2級	主事
3級	主幹・主任
4級	係長
5級	課長補佐
6級	課長・副参事
7級	次長・参事
8級	部長・理事

エ 昇給

区 分			合 計	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
本年度	職 員 数	(A) (人)	716	687	29
	昇給に係る職員数	(B) (人)	530	519	11
	号給数別内訳	1号給 (人)	—	—	—
		2号給 (人)	—	—	—
		3号給 (人)	47	47	—
		4号給 (人)	483	472	11
比率 (B) / (A)	(%)	74.0	75.5	37.9	
前年度	職 員 数	(A) (人)	720	688	32
	昇給に係る職員数	(B) (人)	557	542	15
	号給数別内訳	1号給 (人)	—	—	—
		2号給 (人)	—	—	—
		3号給 (人)	44	44	—
		4号給 (人)	513	498	15
比率 (B) / (A)	(%)	77.4	78.8	46.9	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	( 1.075 ) 2.125	( 1.275 ) 2.325	( 2.35 ) 4.45	有	
前 年 度	( 1.050 ) 2.075	( 1.250 ) 2.325	( 2.30 ) 4.40	有	
国の制度	( 1.075 ) 2.125	( 1.275 ) 2.325	( 2.35 ) 4.45	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20% 加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3% ~ 45% 加算)	

キ 地域手当

(平成31年1月1日現在)

支 給 対 象 地 域	筑 西 市
支 給 率 (%)	3.0
支 給 対 象 職 員 (人)	716
国の指定基準に基づく支給率 (%)	3.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	看護・保健職	福 祉 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.10	—	0.04	0.01	0.04	—
支給対象職員の比率 (%) (平成31年1月1日現在)	13.13	—	6.15	1.96	5.02	—
代表的な特殊勤務手当 の 名 称	市税業務手当・社会福祉業務手当・福祉施設業務手当 保健指導業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶養手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

備考 1 「ウ 級別職員数」の（ ）内は、短時間勤務職員外書き

2 「オ 期末手当・勤勉手当」の（ ）内は、再任用職員の標準的な支給率



継続費についての前々年度末までの支出  
見込み及び当該年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体	
			年 度	年 割 額
8 土 木 費	1 土木管理費	道 の 駅 整 備 事 業	平成29年度	61,539
			平成30年度	2,004,425
			平成31年度	477,029
			計	2,542,993
8 土 木 費	4 都市計画費	八 丁 台 地 区 外 関 係 経 費	平成31年度	156,000
			平成32年度	234,000
			計	390,000

額、前年度末までの支出額又は支出額の  
並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位：千円)

計 画			一 般 財 源	平成29 年度末 までの 支出額	平成30 年度末 までの 支 出 見込額	平成31 年 度 支 出 予定額	平成31 年度末 までの 支 出 予定額	平成32 年 度 以 降 支 出 予定額	継続費 の総額 に対す る進捗 率(%)
特 定 財 源		其 他							
国 県 支出金	地方債								
-	58,400	-	3,139	61,539	-	-	61,539	-	2.4
-	1,876,200	-	128,225	-	2,004,425	-	2,004,425	-	78.8
-	444,200	2,000	30,829	-	-	477,029	477,029	-	18.8
-	2,378,800	2,000	162,193	61,539	2,004,425	477,029	2,542,993	-	100.0
-	117,000	-	39,000	-	-	156,000	156,000	-	40.0
-	175,500	-	58,500	-	-	-	-	234,000	60.0
-	292,500	-	97,500	-	-	156,000	156,000	234,000	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額

事 項	限 度 額	30 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額	
		期 間	金 額
国営霞ヶ浦用水 農業水利事業負担金 (4年度分)	3,242,575	平成30年度まで	2,291,733
霞ヶ浦用水国営附帯県営かんがい排水 事業負担金 (3年度分)	396,983	平成30年度まで	339,439
霞ヶ浦用水国営附帯団体営かんがい排水 事業負担金 (3年度分)	383,510	平成30年度まで	214,386
公有財産管理システム保守運用委託	8,988	平成30年度まで	3,690
医師修学資金貸与 (平成26年度決定分)	61,200	平成30年度まで	28,800
被災住宅復興支援利子補給 (平成27年度決定分)	3,584	平成30年度まで	3,401
医師修学資金貸与 (平成27年度決定分)	50,400	平成30年度まで	28,800
下館駅南・北自転車等駐車場指定管理委託	1,863	平成30年度まで	1,115
総合福祉センター等指定管理委託	340,868	平成30年度まで	202,257
平成27年9月関東・東北豪雨災害 被災中小企業信用保証料助成	1,668	平成30年度まで	292
宮山ふるさとふれあい公園警備委託	2,960	平成30年度まで	897

又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

31年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
平成31年度から 平成41年度まで	950,842	—	—	—	950,842
平成31年度から 平成38年度まで	57,544	—	8,100	—	49,444
平成31年度から 平成38年度まで	169,124	—	—	—	169,124
平成31年度から 平成32年度まで	5,298	—	—	—	5,298
平成31年度から 大学の正規の 医学課程を 修了するまで	32,400	—	—	—	32,400
平成31年度から 平成32年度まで	183	183	—	—	—
平成31年度から 大学の正規の 医学課程を 修了するまで	21,600	—	—	—	21,600
平成31年度から 平成32年度まで	748	—	—	—	748
平成31年度から 平成32年度まで	138,611	—	—	—	138,661
平成31年度から 平成33年度まで	1,376	—	—	—	1,376
平成31年度から 平成32年度まで	2,063	—	—	—	2,063

事 項	限 度 額	30年度末までの 支 出 見 込 額	
		期 間	金 額
板谷波山記念館指定管理委託	19,200	平成30年度まで	11,520
住民情報システム機器借上	126,752	平成30年度まで	49,589
庁内情報ネットワークシステム ハードウェア機器借上	74,266	平成30年度まで	18,014
医師修学資金貸与 (平成28年度決定分)	54,000	平成30年度まで	21,600
平成27年9月関東・東北豪雨災害 被災中小企業信用保証料助成 (平成28年度決定分)	4,273	平成30年度まで	1,542
教育情報ネットワーク センターサーバー機器借上	108,994	平成30年度まで	15,374
小中学校校務支援システム構築委託	178,420	平成30年度まで	24,107
医師修学資金貸与 (平成29年度決定分)	43,200	平成30年度まで	3,600
平成29年6月16日の降雹農協系統農業災 害資金利子助成(平成29年度決定分)	21	平成30年度まで	7
茨城県西部地域医療寄附講座寄附金(筑波大 学)	353,400	平成30年度まで	26,900
茨城県西部地域医療寄附講座寄附金(自治医 科大学)	126,638	平成30年度まで	19,663

(単位：千円)

31年度以降の 支出予定額		左の財源内訳				一般財源
		特定財源			その他	
期間	金額	国県支出金	地方債	その他		
平成31年度から 平成32年度まで	7,680	—	—	—	7,680	
平成31年度から 平成33年度まで	77,163	—	—	—	77,163	
平成31年度から 平成33年度まで	56,252	—	—	—	56,252	
平成31年度から 大学の正規の 医学課程を 修了するまで	32,400	—	—	—	32,400	
平成31年度から 平成34年度まで	2,731	—	—	—	2,731	
平成31年度から 平成34年度まで	93,620	—	—	—	93,620	
平成31年度から 平成34年度まで	154,313	—	—	—	154,313	
平成31年度から 大学の正規の 医学課程を 修了するまで	39,600	—	—	—	39,600	
平成31年度から 平成34年度まで	14	—	—	—	14	
平成31年度から 平成34年度まで	326,500	—	—	—	326,500	
平成31年度から 平成32年度まで	106,975	—	—	—	106,975	

事 項	限 度 額	30年度末までの 支 出 見 込 額	
		期 間	金 額
体育施設指定管理委託	642,465に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	127,789に消費税額及び地方消費税額を加算した額
公共施設包括管理委託	970,000に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
団地排水施設維持管理委託	48,000に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
公用車運行事業委託	14,860に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
コミュニティサイクル実証実験委託	13,644に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
筑西あけの元気館等複合施設指定管理委託	678,233に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
筑波大学ヘルスサービス開発研究センター 事業寄附講座	67,500	平成30年度まで	—
図書館指定管理委託	731,982に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
平成30年台風24号農協系統農業災害資金利子助成	22	平成30年度まで	—
土地利用計画検討調査委託	28,290に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
下館学校給食センター調理・配送・配膳委託	907,800に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
明野学校給食センター調理・配送・配膳委託	251,810に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—
明野地区義務教育学校整備工事設計委託	191,604に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内	平成30年度まで	—

(単位：千円)

31年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
平成31年度から 平成34年度まで	514,676に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	514,676に消費税 額及び地方消費 税額を加算した 額の範囲内
平成31年度から 平成35年度まで	970,000に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	970,000に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成31年度から 平成33年度まで	48,000に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	48,000に消費税 額及び地方消費 税額を加算した 額の範囲内	—
平成31年度から 平成32年度まで	14,860に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	14,860に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成31年度から 平成33年度まで	13,644に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	13,644に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成31年度から 平成35年度まで	678,233に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	678,233に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成31年度から 平成35年度まで	67,500	—	—	—	67,500
平成31年度から 平成35年度まで	731,982に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	731,982に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成31年度から 平成35年度まで	22	—	—	—	22
平成31年度から 平成32年度まで	28,290に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	28,290に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成32年度から 平成36年度まで	907,800に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	907,800に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成32年度から 平成36年度まで	251,810に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	—	—	251,810に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内
平成31年度から 平成32年度まで	191,604に消費税額 及び地方消費税額 を加算した額の範囲 内	—	127,400に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内	—	64,204に消費 税額及び地方消 費税額を加算した 額の範囲内

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末

区 分	平成 2 9 年 度 末 現 在 高	平成 3 0 年 度 末 現 在 高 見 込 額
1 普 通 債	17,752,226	23,833,167
(1) 総 務	3,553,967	4,103,002
(2) 民 生	170,127	280,297
(3) 衛 生	1,178,736	1,863,049
(4) 農 林 水 産 業	664,270	569,526
(5) 土 木	2,231,240	4,655,806
(6) 公 営 住 宅	326,147	277,427
(7) 消 防	532,155	568,774
(8) 教 育	9,075,584	11,497,777
(9) 災 害 復 旧	20,000	17,509
2 そ の 他	21,939,479	21,536,898
(1) 減 税 補 て ん 債	498,464	376,893
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	20,937,105	20,917,185
(3) 減 収 補 て ん 債	409,710	216,720
(4) 退 職 手 当 債	94,200	26,100
合 計	39,691,705	45,370,065

及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

平成31年度中増減見込		平成31年度末 現在高見込額
起債見込額	元金償還見込額	
2,373,400	2,344,515	23,862,052
525,600	275,569	4,353,033
59,300	23,255	316,342
150,500	25,845	1,987,704
35,900	158,525	446,901
1,382,400	319,629	5,718,577
-	48,298	229,129
78,400	48,306	598,868
141,300	1,442,594	10,196,483
-	2,494	15,015
1,150,000	1,761,732	20,925,166
-	87,686	289,207
1,150,000	1,494,126	20,573,059
-	153,820	62,900
-	26,100	-
3,523,400	4,106,247	44,787,218

社会保障施策に要する経費（地方消費税引上げ分の充当）

（単位：千円）

施策名	予算の目名称	歳出	歳入				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	市債	その他		地方消費税 引上げ分
社会 福祉	社会福祉総務費	117,569	25	0	216	117,328	5,571
	身体障害者 知的障害者福祉費	2,207,928	1,612,098	0	6	595,824	104,625
	老人福祉費	154,559	2,111	0	10,458	141,990	7,324
	児童福祉総務費	475,358	377,196	56,800	14	41,348	22,525
	児童措置費	5,075,339	3,166,175	0	146,816	1,762,348	240,502
	保育所費	51,713	1,016	0	22,240	28,457	2,450
	認定こども園費	82,388	1,920	0	41,571	38,897	3,904
	生活保護総務費	7,036	1,940	0	0	5,096	334
	扶助費	1,642,263	1,264,395	0	28,165	349,703	77,821
	保健衛生総務費	3,928	70	0	0	3,858	186
	幼稚園管理費	45,471	0	0	9,648	35,823	2,154
	幼稚園振興費	241	0	0	226	15	12
	<b>【社会福祉】小計</b>	<b>9,863,793</b>	<b>6,426,946</b>	<b>56,800</b>	<b>259,360</b>	<b>3,120,687</b>	<b>467,408</b>
社会 保険	国民健康保険事業費	884,794	428,106	0	0	456,688	41,927
	老人福祉費	1,264,403	2	0	0	1,264,401	59,916
	<b>【社会保険】小計</b>	<b>2,149,197</b>	<b>428,108</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,721,089</b>	<b>101,843</b>
保健 衛生	医療福祉費	822,315	316,178	0	93,501	412,636	38,967
	老人医療給付費	1,369,261	182,954	0	0	1,186,307	64,884
	予防費	249,807	7,680	0	1,263	240,864	11,838
	保健事業費	239,204	12,018	0	11,974	215,212	11,337
	保健センター管理費	170,506	0	0	37	170,469	8,079
	地域医療対策費	1,704,462	0	111,200	174,841	1,418,421	80,768
	<b>【保健衛生】小計</b>	<b>4,555,555</b>	<b>518,830</b>	<b>111,200</b>	<b>281,616</b>	<b>3,643,909</b>	<b>215,873</b>
<b>合 計</b>	<b>16,568,545</b>	<b>7,373,884</b>	<b>168,000</b>	<b>540,976</b>	<b>8,485,685</b>	<b>785,124</b>	

◎消費税引上げ分に係る地方消費税の使途明確化について

平成26年度4月1日より消費税が、5%から8%へ引上げられ、その趣旨は、主として、今後とも増加が見込まれる社会保障4経費（年金・医療・介護・子育て）の財源確保にあることから、その使途を明確にし、すべて国民に還元し、社会保障財源化するとされました。

消費税法第1条第2項にもその旨の規定がなされ、本表はその使途の明確化の趣旨に添い、消費税引上げ分の使途を示すものです。